

# 高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業 令和3年度実績

## 1. 相談支援事業等

### (1) 高次脳機能障がい支援相談会

行政書士・社会保険労務士・家族会による相談ブースを設け、自賠責保険の後遺障害認定や障がい年金・労災保険の手続き、家庭内での関わり方といった困りごとの解決への道筋について助言してもらう相談会を開催した。事前予約制で、各相談ブースでの相談時間は30分とした。また、相談方法は、来所面談の他、相談者の希望により、電話やWeb会議システムでも対応した。

対象: 当事者、家族、支援者

日時及び参加者数:

第1回 令和3年6月1日(火) 13:30~16:00 22名

第2回 令和4年1月25日(火) 13:30~16:00 13名

### (2) 高次脳機能障がい者自動車運転評価モデル事業

既に自動車運転免許証を取得している高次脳機能障がい者の方が、安全に運転を再開できるかを考えていただくとともに、大阪府公安委員会(運転免許試験場適性試験係適性相談コーナー)に提出するための診断書を取得することを目的とし、医師による診察、神経心理学的検査、自動車学校での運転技能評価などを行った。

平成30年度以降、身近な地域で大阪府公安委員会に提出する診断書(様式7:脳卒中用)の作成ができるよう、医療機関、自動車教習所に協力を打診し、自動車教習所が2か所、地域の協力病院が2か所増えている。

また、医療機関等職員研修においても、自動車運転再開支援をテーマにとりあげ、本事業の取組みを通して見えてきた評価や診断書作成のポイントについて伝達した。

事業参加者数:159名(平成26年9月~令和4年3月31日)

大阪府障がい者自立相談支援センター受付分 62名

堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンター受付分 97名

実施状況:別表参照

### (3) コンサルテーション事業

支援に悩んでいる障がい福祉サービス提供事業所を訪問し、状況や高次脳機能障がいの状態像の整理等を支援者の方と共に行い、今後も事業所で支援をしていくための方策を検討した。

実施件数:11件(平成30年10月~令和4年3月31日)

- ・市町村別の内訳は、大阪市3件、東大阪市1件、八尾市3件、高槻市1件、茨木市1件、吹田市1件、和泉市1件
- ・事業所種別の内訳は、就労継続支援A型3件、就労継続支援B型2件、生活訓練3件、生活介護2件、グループホーム1件

## 2. 普及啓発

昨年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期となった普及啓発イベントを実施した

他、損保協会の助成金を利用したりハビリテーション講習会も Web 開催へ方法を変更して実施した。

#### (1)大阪府高次脳機能障がい普及啓発イベント

「高次脳機能障がいを知ろう！！～脳卒中や事故などの後、もしかすると！？～」

日 時:令和3年7月10日(土) 13:00～16:00

場 所:イオンモール堺北花田 1階ウェルカムコート

内 容:・高次脳機能障がいに関する相談

・ミニクイズとクリアファイルプレゼント

・啓発グッズやリーフレット配布

・高次脳機能障がいについてのパネルや事業所作品展示 等

#### (2)大阪高次脳機能障がいリハビリテーション講習会への協力

大阪高次脳機能障がいリハビリテーション講習会(一般社団法人日本損害保険協会助成事業)の実行委員会にメンバーとして参画し、医療・福祉などの関連専門職、当事者やその家族と協力して下記講習会を実施した。

日 時:令和3年12月11日(土)～13日(月)

方 法:YouTube 限定公開

内 容:高次脳機能障がいについて知らなかった人らに身近な問題として知ってもらえるよう

当事者・家族の体験談や高次脳あるあるのエピソードを寸劇等にして解説。

その他、症状や制度の説明、大阪府内の当事者・家族会の紹介等。

広報物・啓発グッズのデザインや動画編集には、高校生らが協力してくれた。

参加者:679名

### 3. 研修

新型コロナウイルス感染症対策のため、方法を Web に変更したり、密にならないよう定員を縮小したりして実施した。Web にした影響もあってか、医師の参加率が上がったり、定員が少なくなったことで、演習が内容の濃い話し合いができたという声を頂いたり、結果的にプラスの側面も見られたことから、今後の開催方法等にも考慮していきたい。

#### (1)市町村高次脳機能障がい担当職員研修(2日間)

日 時:(2日間)令和3年9月8日(水)・14日(火)午後1時30分～午後4時

方 法:Web

参加者:市町村職員 16名(16市区町村)

内 容:当事者の体験談や家族支援の大切さ、また高次脳機能障がい支援のためには、

市役所内での他部署との連携や他機関との連携、自立支援協議会への働きかけの必要性があること等について

#### (2)地域支援者養成研修・相談支援従事者等研修(3日間)

日 時:講義 令和3年9月8日(水)・14日(火)午後1時30分～午後4時

演習 令和3年9月21日(火)もしくは28日(火)午後1時30分～午後4時  
方法:Web

参加者:障がい福祉サービス提供事業所職員、相談支援専門員、コミュニティソーシャル  
ワーカー、介護支援専門員等 68名

※高次脳機能障がい児者の支援経験がある、もしくは具体的に支援をする予定  
がある支援者に限る

内容:症状と対応、社会資源等の基礎知識に加え、日中サービス提供事業所や相談支  
援事業所からの実践報告、当事者の体験談、事例検討の演習等

### (3)医療機関等職員研修

日時:令和4年2月20日(日)午前10時～12時

方法:Web研修

参加者:医師、セラピスト、ソーシャルワーカー、看護師等 82名(うち、医師は18名)

内容:高次脳機能障がいのある方の自動車運転再開支援について

自動車運転評価モデル事業実施状況

\*R4年3月末までに事業を受け付けた人のR4年6月30日時点の状況

| 主な<br>運転<br>目的 | 人数   | 年代                                      | 継<br>続<br>中 | 事業中止   | 医師診断書<br>結果    | 公安委員<br>会の結果   | 公安委員会における判断<br>概ね1年後の運転<br>の有無※ |             |
|----------------|------|---|-------------|--|----------------|----------------|---------------------------------|-------------|
|                |      |   |             |  |                |                | 運転して<br>いる                      | 運転して<br>いない |
| 仕事             | 70名  | 10～30代:9名<br>40～50代:45名<br>60～80代:16名   | 2名          | STEP1:4名(本人・家族の申し出による)<br>STEP2:1名(医師の判断による)<br>STEP3:4名(神経心理学的検査の結果による)<br>STEP4:3名(実車評価による)                    | ○:55名<br>×:1名  | ○:55名<br>×:1名  | 17名                             | 6名          |
| 通勤             | 17名  | 10～30代:2名<br>40～50代:12名<br>60～80代:3名    | 0名          | STEP4:1名(実車評価による)  | ○:16名          | ○:16名          | 4名                              | 0名          |
| 日常生活           | 72名  | 10～30代:9名<br>40～50代:44名<br>60～80代:19名   | 5名          | STEP1:4名(本人・家族の申し出による)<br>STEP2:1名(本人の申し出による)<br>STEP3:2名(神経心理学的検査の結果による)<br>2名(本人の申し出による)<br>STEP4:14名(実車評価による) | ○:44名          | ○:44名          | 11名                             | 5名          |
| 合計             | 159名 | 10～30代:20名<br>40～50代:101名<br>60～80代:38名 | 7名          | STEP1:8名<br>STEP2:2名<br>STEP3:8名<br>STEP4:18名  | ○:115名<br>×:1名 | ○:115名<br>×:1名 | 32名                             | 11名         |

※大阪府障がい者自立相談支援センターが相談窓口となった事例のみ

